

埼玉東上地域大学教育プラットフォーム (TJUP)
令和元年度 共同 IR 報告書(案)

特色ある教育に関する IR 分析および TJUP の取組への展開について

報告日:2019年8月31日

1. はじめに

昨今の教育改革の主軸は、学生を主体とした教育方法の改善になってきている。特色のある教育としては、アクティブ・ラーニング、PBL 科目、e-ラーニング、インターンシップ科目、反転授業、リカレント教育などが挙げられる。教育現場においては、「全てが全ての分野に適合する訳ではない」、「教員の養成（研修）の問題がある」などの意見があるものの、私立大学としては各大学の建学の精神および教育の理念のもとに改善に取り組んでいる。

本年の共同 IR として、各大学の取り組みの現状を把握し、TJUP として教育改善の後援に資するものを提言できないかを検討することとした。

2. 調査方法

調査は、TJUP 参加校のうち私立 19 校に対してアンケート形式で行なった。回答は学科相当単位として、アクティブ・ラーニング、PBL 科目、e-ラーニング、インターンシップ科目、反転授業、リカレント教育がどの程度実施されているかを回答してもらうとともに、卒業研究・卒業論文の必修・選択についてもきいた。TJUP 参加校の 2019 年度における概要は以下のようである。

参加大学	私立 15 大学・4 短期大学 + 1 県立大学
総入学定員（私立のみ）	11,687 名（定員ベース）（注 1）
対象地域における在籍数（私立のみ）	41,518 名（注 1）
学科相当数（私立のみ）	91 学科

3. IR 分析結果

(3.1) TJUP 内学術分野構成

昨年度調査から新規会員校が増えたため、改めて分野構成を調査した。図 1 に各分野別（大分類）ごとの入学定員構成を示す。

農学分野がないということは変わらない。また、新規会員校が加わったために、教育分野の比率が上がり、ほぼ全国的な比率となっている。入学定員の多い分野として、社会科学および保健の分野で全体の 64%を占める。この 2 分野が多いのは TJUP の特徴である。その他の分野の入学定員構成は、押し並べて全国的な比率に近く、受験生の分野ニーズに

概ね合っているといえる。

TJUP 会員校の中の総合大学においても、全ての分野を網羅するケースは見当たらず、TJUP 内で分野分担がなされている状態だと考えることができる。

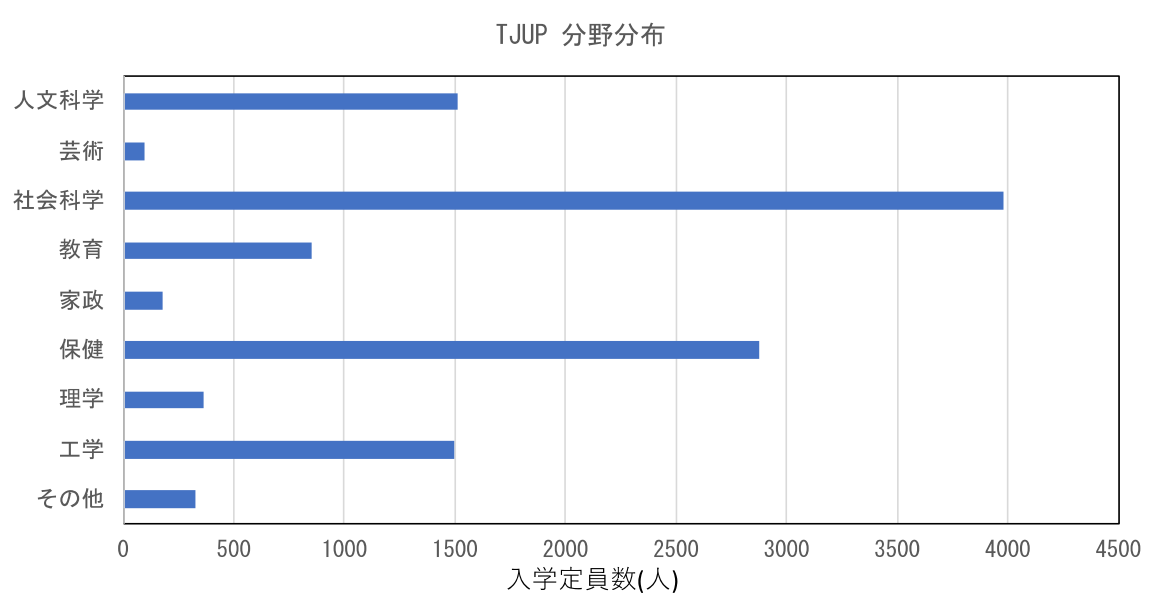


図1. TJUP 内大学・短期大学の分野別入学定員数 (2019 年度)

(3.2) 特色ある教育方法の実施状況

図2に、特色ある教育の実施状況を示す。アクティブ・ラーニングにおいては、複数科目で実施している場合が90%近くあり、十分に活用されていることがわかる。

特色ある教育の実施状況

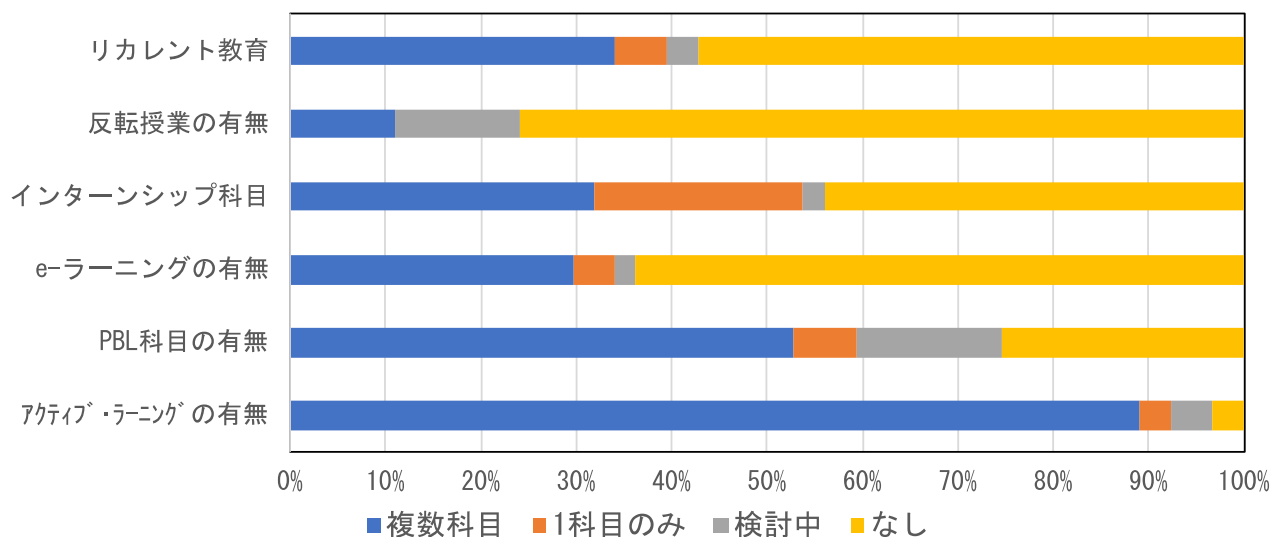


図2. TJUPにおける特色ある教育の実施状況（2019年度）

一方で、反転授業の実施率は10%程度である。ここから、アクティブ・ラーニングが、授業内で収束するように企画され、知識型の講義にあまり活用されていないのではないかと推測される。知識から推論、考察へ至るアクティブ・ラーニングにおいては、反転授業の形態が事実上必要になると考えられるからである。全てを反転授業またはアクティブ・ラーニングで行うというのではなく、複合型の授業も含めて授業のあり方を研究する場が必要と思われる。例えば、PBL (Problem Based Learning) は、アクティブ・ラーニングや反転授業と親和性が良い取り組みのように考えられる。今まで、PBL (Project Based Learning)において、ワークショップ型の授業の設置が検討されていたと考えられるが、多様化する講義形態の複合的利用によって、より効果的な講義を構築するための検討が進むことが望まれる。

e-ラーニングについては30%程度の実施率であり、学生への予習復習サポート、社会人教育などの将来的な展望の中では、もう少し実施率を向上させるべき項目であると考えられる。

リカレント教育については、40%ほどの実施率であり、社会人教育への取り組みが順調に進んでいることが評価できる。

インターンシップ科目については、昨今の就活と結びついた短期インターンシップが横行する中で、授業としてのインターンシップが成立しにくいことがあり、科目の設置とは別に履修者数が少ない場合もあるものと考えられる。保健などの専門職性の強い学科ほどインターンシップ科目が設置されない傾向にあり、分野ごとの相違が見られる。

(3.3) 卒業研究・卒業論文の有無

TJUP 参加校においては、約 70%で卒業研究・卒業論文が課せられている。図 3 に、

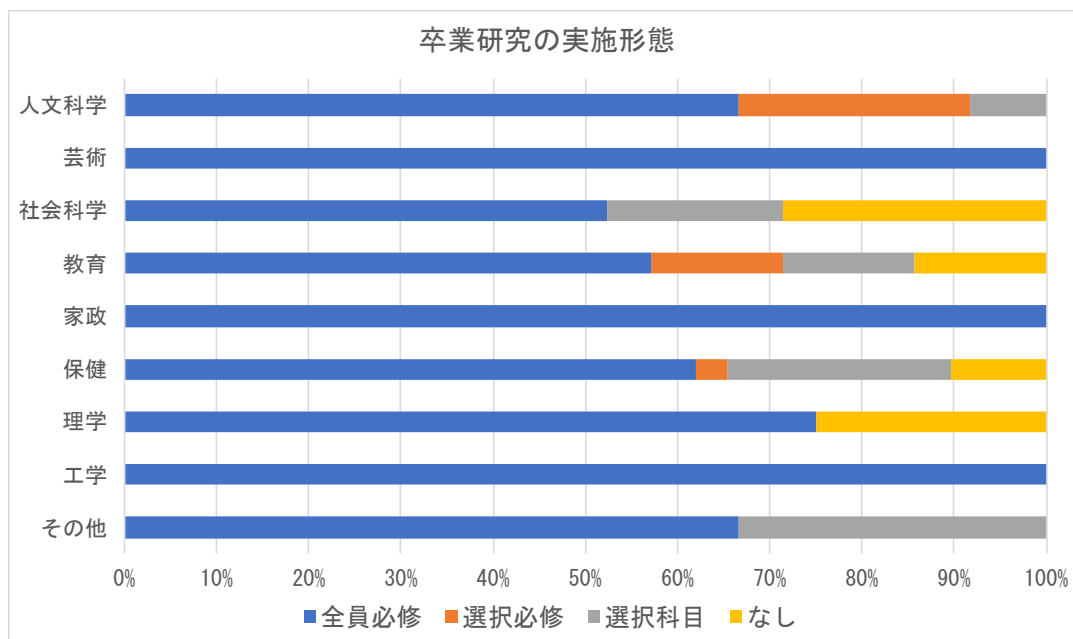


図 3. TJUP における卒業研究・卒業論文の形態

分野別の実施形態を示す。芸術、家政、工学では卒業研究・卒業論文が 100%課せられている。保健の分野では、医学、歯学には課せられないが看護学の多くの学科で卒業研究が課せられていた。卒業研究の実施は、大学の考え方や学科規模にも左右される傾向がある。

卒業研究の形態は、大学院進学率および共同研究などへも関連するものと考えられる。逆に専門職大学としては、卒業研究に代替する実習・講義が優先されることもあるだろう。

各大学の特徴を生かしつつ、可能であれば大学間連携、単位互換等を利用した卒業研究のあり方が検討できないものであろうか。

4. TJUP の取組への展開

以上の、分析の結果から、2020 年度以降における TJUP の教育に関する取り組みについて以下の通り提案する。

- ・ 特色ある教育に関する研究会を実施するとともに、実施（試行）科目を増やす。
 研究会の実施・・・2020 年度中に 2 回程度
 クラスビジットの実施・・・2020 年度中に 2 回程度
- ・ e-ラーニングのコンテンツ制作環境を共有するとともに、e-ラーニング導入科目を増やす。
 研究会の実施・・・2020 年度中に 1 回程度

コンテンツ制作環境の共同利用・・・2020年度までに体制の整備および運用開始
e-ラーニングの実施率向上・・・2021年度までに60%

- ・卒業研究の共同実施などについての議論および試行を行う。

研究会の実施・・・2020年度に2回程度

共同卒業研究の試行・・・2021年度実施（3件以上）に向けて2020年度中に整備

TJUP 研究ガイドブック等の作成検討・・・2020年度中に簡易版を発行